

Q. 設備を借りやすく A. 利用制限はしない



坪井 武成 議員

Q

神明公園のパーベキュー設備を利用できないのでは意味が無い。借りやすくならないか。例えば、申請時期を町民は3ヶ月前から他市町は1〜2ヶ月前と時期を変えるなり、町民用に一定期間まで数台残しておき、その時点でも町民より申請が無ければ貸し出す策はどうか。

公園が本町管理になった。町民が使いやすい方を。

- ① 町民と他市町の利用件数及び比率。
- ② キャンセルの件数及び理由。
- ③ 申請期間等の検討は。
- ④ 子ども用トイレの改修を。

A

① 22年度は、町内は40件で9%、町外は404件で91%。平成23年11月末現在で、町内は26件で7.2%、町外は

336件で92.8%。

② 平成22年度は、298件。平成23年11月末現在で、274件。申し出による取り消しは、天候不順など。

③ 防犯上、管理上の観点から、公園での火気使用を制限する自治体が多くなりつつある。その点からも神明公園のデイキャンプ場は人気が高いと推察する。

しかし、デイキャンプ場といえども公園施設であり、その利用に在住地による利用制限を設けることは好ましいとは考えにくい。

④ 改善する考えはない。



パーベキューを楽しむ人達

**Q. どうなる
長寿祝い金**

**A. 3月議会で見直し
内容を提案する**

Q

70歳の祝い金1万円をなぜなくすか。

町として「多年にわたり社会の発展に寄与した老年者に感謝の意を表す」長寿祝い金。見直すなら、住民の声を聞き、よく説明し、実施時期、金額等を検討し段階的に進めること。

A

長寿祝い金については、豊山町行財政運営に関する有識者懇談会で論議され、「長寿を祝うという観点からすると、一定年齢以上の全員に支給することは適当ではない。77歳以上の節目の年齢に限定して支給すべきである。」との提言を受けた。

町としては、事業のあり方をよく検討した上で、来年3月の議会において見直しの内容を提案する。

